

池子住宅地区及び海軍補助施設における逗子市による共同使用公園の  
管理運営のための覚書、運営指針の見直しについて

標記の件について、有効期間が2019年11月25日をもって満了となるため、全ての当事者により全体的な見直しを行った。主な修正点については次のとおり。

1 【修正】有効期間について

有効期間を「2019年11月25日まで」を「2022年6月25日まで」に修正

2 【修正】火気の使用場所について

横須賀基地司令部が主催するイベントであれば、400mトラックエリア、子ども遊び広場に加えて、緑地エリアのうち芝生を適切に管理し、レクリエーションが可能な場所においても火気を使用できることに修正

3 【追加】緑地エリア内における木竹の管理について

米海軍環境部との調整の上、間伐等を施し適切に管理する項目を追加

4 【削除】セキュリティ保護について

共同使用開始に伴い米軍側ゲート入口の車両検査場が移設されたことにより、仮設車両検査場は廃止されたため項目を削除するもの。

5 【修正】消防活動について

「基地外の日本の緊急派遣センター」という文言を「逗子市消防本部」に修正

6 【追加】環境保護について

共同使用区域における環境調査を実施する場合、日米相互に調整し、その結果を共有し、必要な措置を講ずる項目を追加

7 【追加】スポーツエリアにおける芝生上の白線について

イベント等の実施に際して、芝生に白線を引く必要が生じた場合、白線を引くための用材については、環境に優しいものを使用するものとする項目を追加

8 【追加】スポーツエリアの運営について

米軍専用使用枠のうち予約がキャンセルされた場合、日米により調整を行い市が使用できるようにする項目を追加

9 【修正】 芝生の養生期間について

芝生の養生のためにフィールドの使用を禁止する期間を「毎年12月中旬から4月末まで」を「毎年3月から4月末まで」に修正

10 【追加】 専用使用中における異なるスポーツの同時使用について

400mトラックを逗子市が使用する際に、使用人数、年齢、種目等によっては、トラックとフィールドの異なるスポーツ種目による同時利用を可能とする項目を追加

11 【修正】 米側専用使用枠の見直しについて

米軍が行うクラブ活動、学校行事等を目的とした400mトラック、野球場についての米側専用使用枠を次のとおり修正

400mトラック

修正前	修正後
毎年8月下旬から10月中旬までの期間 月曜日～木曜日：16：00～ <u>19：45</u> 土曜日： <u>08：00</u> ～14：00	毎年8月下旬から10月中旬までの期間 月曜日～木曜日：16：00～ <u>20：00</u> 土曜日： <u>07：30</u> ～14：00 <u>上記期間中の最終土曜日：07：30～15：00</u>
毎年 <u>11月</u> 下旬から12月中旬までの期間 月曜日～木曜日：16：00～ <u>18：00</u> 土曜日： <u>08：00</u> ～12：00	毎年 <u>10月</u> 下旬から12月中旬までの期間 月曜日～木曜日：16：00～ <u>20：00</u> 土曜日： <u>07：30</u> ～12：00 <u>上記期間中の最終土曜日：07：30～15：00</u>

野球場（大）（小）共通

修正前	修正後
毎年4月中旬から6月 <u>中旬</u> までの期間 月曜日～木曜日：16：00～ <u>19：45</u> 土曜日： <u>08：00</u> ～14：00	毎年4月中旬から6月 <u>上旬</u> までの期間 月曜日～木曜日：16：00～ <u>20：00</u> 土曜日： <u>07：30</u> ～14：00 <u>上記期間中の最終土曜日：07：30～15：00</u>

野球場（大）

修正前	修正後
毎年11月下旬から12月中旬までの期間 月曜日～木曜日：16：00～19：00 土曜日：08：00～12：00	削除（使用しない）